

宮城県行政評価委員会 政策評価部会
第2分科会（令和元年度第1回）議事録

日時 令和元年5月31日（金）午前9時50分から

場所 県庁9階 第1会議室

1 開会

2 審議

(1) 宮城の将来ビジョンの体系の政策7関連の評価の質疑

①施策評価の質疑

政策7「将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり」

施策15「着実な学力向上と希望する進路の実現」

施策16「豊かな心と健やかな体の育成」

施策17「児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり」

(2) 宮城県震災復興計画の体系の政策6関連の評価の質疑

①施策評価の質疑

政策6「安心して学べる教育環境の確保」

施策1「安全・安心な学校教育の確保」

施策2「家庭・地域の教育力の再構築」

施策3「生涯学習・文化・スポーツ活動の充実」

3 閉会

出席委員 佐々木委員（分科会長）、梨本委員、寶澤委員

審議

宮城の将来ビジョンの体系

政策7「将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり」

施策15「着実な学力向上と希望する進路の実現」

(佐々木分科会長)

それでは、早速審議に入りたいと思います。よろしくお願いいたします。

お忙しい中、私たちの質問にお答えいただきありがとうございます。質問した意図のとおりのご回答もあり、すごくさらっとしているご回答もあり、もう少しお聞きしたい内容について、先ほど論点整理の中で質疑事項を決めさせていただきました。

では、最初に、ビジョン政策7の施策15「着実な学力向上と希望する進路の実現」についての質疑を行いたいと思います。

では、まず、私のほうからですけれども、事前の質問でQ3と書かれている部分です。190ページの中ぐらいの対応方針のところ。「全国平均を大きく上回っている市町村もあることから、今後は成果を上げている市町村好事例を広く発信し」と書かれているんですけれども、実はこれ、去年も全く同じことを書いていただいていたしまして、そのことについて、では、1年間どういう内容でどういう成果が上がったのかという質問をしたつもりだったんですけれども、これこれにおいて実施しましたという、とてもさらっとしたご回答だったので、このことについてもう少し詳しく教えていただくようお願いいたします。

(義務教育課)

委員の質問のところですが、県内にも成果を上げている市町村があるということで、具体的には、大河原町の取り組みが数十年をかけて地道に積み上げてきたものがありまして、そのノウハウを、課題を抱えている市町村に水平展開をしていこうということで、昨年度から進めてまいりました。

どのように進めてきたか、そのA3のところ、各県内の校長会であるとか指導主事の会議等のさまざまな場を使って、大河原の取り組みのエキスの部分を各学校に参考にしてもらえるように、できるだけ学校現場に近い会議を使いまして周知をしてきました。県内の小中学校全ての校長を対象に、義務教育課のほうから直接この話はしてまいりました。

成果というところですが、やはり各学校が学力向上のマネジメントのサイクル、評価をして、施策を打って、どういう事業改善をするかという各学校の対応をより向上させてきたということで、数字の評価とか、そういったことはまだまだ今回の学力テスト、まだ結果が出ていませんが、そういうところで少しは見えるかなとは思っています。具体の話をしみますと、学校ごと、教室ごとによって、学び方といいますか、授業の進め方も含めて、やはりばらつきが県内に見られるということで、大河原の好事例をスタンダードにして、4月から3月までのカリキュラ

ムマネジメントをより効果が上がっているところに持っていきこうというのが主な趣旨でございまして、各市町村の学校の学力向上対策に本年度は生かされているというふうな感触は持っております。

(佐々木分科会長)

ありがとうございます。大河原がすごく優れているというのはよくわかりました。ほかにはないでしょうかということと、あとは、これは市町村ごとになるのか学校ごとになるのか、多分、今までもそれをやられてきて、先ほど感触というふうにおっしゃったんですけれども、その感触というのはどういうところから感じていらっしゃるか、もうちょっと具体的に教えていただいてよろしいでしょうか。

(義務教育課)

大河原以外ということなのですが、ほかには小中学校の連携という部分では、色麻小中学校とか、あと塩竈市等も小中一貫の教育を進めておりまして、徐々に成果が上がっているというふうに我々も押さえてはおります。

具体的な感触というところで、これも指標としては全国学力テストの指標を使っているものですから、4月18日に実施して、7月の下旬に公表になるかとは思いますが、まだ我々の手元にもそういった客観的なデータはございません。この指標でもって、具体的に上がっているとか下がっているということはなかなか把握できないんですけれども、各教育事務所が学校訪問等をしまして、学校の取り組みが校長を中心により意欲的になってきたなというふうな報告は受けておるというところでございます。

(佐々木分科会長)

ありがとうございます。

寶澤委員。

(寶澤委員)

寶澤です。今、好事例の話がありましたけれども、ずっと私も数年この場において、「うまくいきません」「やや遅れている」というのを言われ続けている状況で、この1年だけの対策ではないと思うんですね。長い目で見て、ずっと成果が上がってきていない。いつも「頑張っています」とは聞くんなんですけれども、成果が上がり続けていないわけですね。

好事例のほうを展開するのがやりやすいのはわかるんですけれども、だめなところ、宮城は全国と比べて何が悪いのかというところを、A7のところ、「県から直接依頼することはない」と書いてありますが、県は悪いところを把握して、どこが悪いですとかどういったところに問題がありそうですということは、さまざまな課題があるのでわかりません、みたいなことを書かれると、いつまでそれを放置するんでしょうかと聞きたくなります。まず、どこが悪い

と指摘するのは難しいと思っていますけれども、だめな市町村の特徴というのを県として把握しているのかしていないのか、まず教えてください。

(義務教育課)

把握しているのかしていないのかというところでは、全国学力テストの分析を市町村ごとに……

(寶澤委員)

県内でやってください、まず。県内での話を教えてください。全国あつてではありません。もう全国と比べては最低レベルです。

(義務教育課)

はい。各教育事務所を通して、学校に直接訪問していますので、そこで課題の把握ということとしてはおります。ただ、具体的にここが課題だということを一概にはやはり言い切れないところがございまして、一つの要因としては、震災の影響というのが全くないということはないかと。

(寶澤委員)

震災前から宮城県の結果は良くありません。震災の影響と言ってしまうのはやめましょうよ。

(義務教育課)

そういうこともありますし、いじめ・不登校等の生徒指導上の問題も、学力とはかかわっていく話でもございますし、発達障害の児童生徒が若干増えているというような傾向もございますし、ここがというふうなところは、分析を進めているんですけども、なかなか市町村によっても、地域によってもさまざまです。

(寶澤委員)

さまざまなのはわかっているんです。どういったところが問題になっているのかを県として把握して、それをフィードバックしているのか知りたいです。その分析結果が一様じゃないというのも、そもそも分析しないと出てこない結果です。では、どういったところが、A町、B町でいいですよ。A町、B町、C町、点数が悪かったところでどういった課題があつて、それは一様ではなかったという整理はしてあるんですね。

(義務教育課)

市町村と一緒に今進めているということでございます。

(寶澤委員)

何かすごく悪いところはそれぞれいろいろなことがあるから大変だと言ってこの状況を先送りされたら、いつになれば宮城の状況は改善されるのでしょうか。震災前から良くないです。そのたびごとに「震災もあった」と、発達障害が増えているのは他の県だって増えています。全体の傾向として宮城だけが、何かがあるのであれば、というよりは、宮城県だけ対策が遅れていると感じてしまいます。

(義務教育課)

そういった声も十分受けとめながら、今年度の施策に入っていくんですけども、より重点化して、今回4つの市に特化しまして、学力向上マネジメント事業というものを立ち上げました。委員の御指摘のように、一体この町はどんな課題があって、どういうふうになっているのかを県内全域を分析せよということは我々も困難なところがありましたので、重点化、課題を抱えている市、4つに絞りまして、その底上げを3年間かけてやっていこうと。その成果を県内に水平展開しようということにしております。

(寶澤委員)

4つの市というのは特定できているんですね。

(義務教育課)

はい。

(寶澤委員)

それは成績が悪いところですか？

(義務教育課)

そうですね。課題を抱えているところです。

(寶澤委員)

課題を抱えている。点数は悪いでしょうか？

(義務教育課)

そうですね。

(寶澤委員)

具体的には。

(義務教育課)

平均点でございます。

(寶澤委員)

もちろんね、平均点で、それぞれの市の中では自分たちのところはかなり悪くて、しかもその中で、今言ったとおり、いいところはあるということはすごく悪いところもあるわけですよ。平均が低い中で悪いところがあるところは、県の教育事務所から行っているという話、そういったところに訪問に行っているという話をされたと思うんですけども、県としてそういった幾つか、もう4つに絞られて、その中でも悪いところがわかっていて、そこについて課題が一様でないからわからないで済ませているのか、そういったところで抽出された問題点が何なのかということについて分析を既に始めているのか、それを教えてください。

(義務教育課)

やはり、今まで県内満遍なくずっと指導をしていたところから、委員の御指摘のとおり、課題のあるところに焦点を絞って、どこまで分析がと言われると今は出せるデータというのはないんですけども、各地域の教育事務所が各学校の実態をよく把握していますので、その中で、今出している問題の中で一番苦慮しているところはどこなのかということは、各教育事務所、義務教育課も一緒になって分析を進めていくという段階です。

(寶澤委員)

県の役割というのはおそらく、そこを吸い上げてフィードバックする部分だと思います。皆さんにお願いしなければならない現場の部分、1個1個の課題の部分について県が直接指導できないのはわかっております。しかしやはり、県が把握して、きちんとリーダーシップをとってやらなければ、もう県なんか要らない、各自でやってくださいという話になってしまいます。県の役割について改めてどのような方向で考えているのか教えてください。

(義務教育課)

繰り返しになりますけれども、重点化を図って、4つのモデルの市を県も一緒になって分析やら対応策を考えていくと。そこで得たノウハウを県内に水平展開していくということで、委員の御指摘のとおり、まだまだ足りないかもしれませんが、重点化をして、課題のあるところをよりえぐっていくというところに今取り組んでいます。

(寶澤委員)

本年度の事業でもう含まれているということですね。

(義務教育課)

はい。

(寶澤委員)

来年度にはその成果が、分析結果が出てくると期待していいんでしょうか。

(義務教育課)

初年度の段階でのそういったものは…

(寶澤委員)

その事業は何年かけて評価するのでしょうか。

(義務教育課)

一応3年区切りで。

(寶澤委員)

初年度で課題抽出が出来なければ2年目、3年目は何も出来ないのではないですか。

(義務教育課)

そのとおりだと思います。

(寶澤委員)

はい、よろしくお願いします。

(義務教育課)

はい。

(佐々木分科会長)

梨本委員，お願いします。

(梨本委員)

梨本でございます。

今、やはり結果がずっと遅れているという結果が長期的に続いているので、どうしても厳しい言い方になっております。ただ、正直申し上げると、ここに書いてあることを、もちろん一つ一つの事業を充実させることで成果に届くようにしていただきたいと。しかし、もしかした

らそれだけでも足りないかなという気持ちも個人的にはあります。例えば、もっと予算を投入することで何か取り組みを充実させなければ、これだけの資源では足りないということだってあり得るし、そして、それはここに書いてあるように、教育分野の事業だけではなく、家庭環境であったり、地域の問題であったり、メディアの問題であったり、いろいろなことが、ここに挙がっているもの以外の要因だって作用してくるわけです。ですから、そういうことも含めて、何が課題なのかということ、教育行政なら教育行政としてどのように捉えていて、課題解決のためにはこういうことを充実するためにこれだけの予算も必要だとか、あるいはこれに関連した別の分野の別の取り組みもかかわっていかなければ目標を達成できないという、そういう課題を明らかにしてご報告いただけるといいのかなと思います。この報告の仕方、あるいは今出たような、いろいろ課題を把握してから、それへの対応が適切になっているんだというその説明をしっかりといただくよう、お願いしておきたいと思います。

(義務教育課)

承知しました。

(佐々木分科会長)

質問は以上なんですけれども、1つお願いがございます。目標指標の持ち方なんですけれども、継続評価をしていくためにということで、192 ページの目標指標の1-1、1-2は、国のテストが国語から理科に変わったから指標としては機能しませんということ、それはそれでわかりますが、かわりに理科があったということですし、算数、数学は継続していたということですから、やはり、そのあたりをきちんと書いていただいて、私たちも指標をもとに評価することも多いので、その情報をきちんといただければなというふうに思います。よろしくお願ひします。

では、以上で施策15については終わりたいと思います。ありがとうございました。

政策7「将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり」

施策16「豊かな心と健やかな体の育成」

(佐々木委員)

それでは、続きまして、ビジョン政策7、施策16の「豊かな心と健やかな体の育成」についての質疑を始めたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、寶澤委員からお願ひいたします。

(寶澤委員)

私のところの回答ではなかったのですが、不登校者の在籍比率がやはり全国と比べて高いところところが非常に気になっております。今回ご回答いただいた佐々木先生の質問の回答

にもありますけれども、被災3県と比べても、宮城が突出して不登校の在籍比率が高いです。一方、毎年「震災の影響」という話をされるわけですが、震災の影響だけだと、この宮城の突出、特に、岩手と福島と比べても不登校の比率が高いことは説明がつかないことが自明であり、97%は他のことに理由があるということで、どういったところを課題として考えているかというところをお伺いしました。「不安等の情緒混乱」や「親子関係をめぐる問題」が多かったということと、中学校だと、「友人関係」「無気力」「学業不振」が多いという状況だったということについても丁寧にご回答いただいたんですが、結局、不登校を減らしていこうと思ったときに何をやるべきかというところを県としてどう考えているのか。結局、対策としては「スクールソーシャルワーカーを配置した」という書き方をしてくれているんですけども、それって予防になるのでしょうか。要するに、困っている子どもたちがいたらその人たちがいると相談相手ができるというところはいいところだと思うんですけども、本質的なところ、宮城で何が悪くてこんなに不登校が起こっているかという抜本的原因を解明していかなければならないと思います。市町村によって差があるとは思いますが、それを把握するのが県の仕事で、フィードバックしていくのがというところで、県としてどの程度これを危ないとして判断していて、どこに手を加えることで、何年以内に不登校の比率を全国並みにしたいとか、そこまで考えているのか。これは対策を打っていないと、またずっと宮城は子供が学校に行きたくない県ナンバーワンではないでしょうが、かなり高いレベル、被災3県の中でも圧倒的に、断トツで不登校比率が高いというようなことになってしまいます。現状、こういった予防という観点、何がこの不登校を呼んでいるかを分析していて、スクールソーシャルワーカーさんの配置だけで何とかなると考えているのか、他に何かやらなければならないと考えているのか、そこを教えていただけないですか。

(義務教育課)

まず、なぜ宮城県というところなのですが、これも先ほどの学力と重なるところがありまして、要因はさまざまということで、ここにも書かせていただきました。

我々、スクールカウンセラーの話が出ましたけれども、震災の前からスクールカウンセラーの配置は、大分厚くやっけてまいりました。これが正しいかどうかという議論もまだこれからなんですが、これは予測ではありますが、教員側、学校側も、親側も、社会全体が無理して学校に来なくていいというふうな考え方なり思いがほかの県よりは濃く、早く行きわたったのではないかという、そういったこともあって、このような高い率になっておるとというのが現状です。

ではこれからどうするかという話ですが、委員の御指摘のとおり、事後の子を対象に、力を入れて、心のケアの対策をとってきまして、昨年度から、「魅力ある学校づくり」という施策を、国の事業を入れております。まず、学校自体が楽しくなくてはならないということで、今学校に通ってくる子供たちに満足度、学力、友達とのかかわり、そういったものを、「今日楽しかった」という学校をつくっていこうということで、東松島市で取り組んできました。1

年の成果が今まとまりつつあるので、ご報告できるかなと思うんですけども、問題のあった中1不登校ですね。小学校から中1のところはぐっと増えるんですけども、現在大分抑え込んでいるという結果が出てまいりました。これが国の事業を1年先行していましたので、今年度4月から、県内、またこれも4つなんですけれども、4つの課題を抱えた市町村に重点的にこの施策を入れまして、学校自体が楽しくてわくわくする学校づくりというところで、今不登校を起こしている子たちのケアの部分はケアハウスであるとか、外から支える仕組みでカバーしていきつつ、学校自体が魅力的だったり楽しかったりというところにシフトして、その改善策を見出そうとしているところです。

(寶澤委員)

わかりましたが、その重点施策を、要するに4つの学校でやっていることというのは、新たに重点事業にしているということは予算のかかることをやっているんだろうとは思いますが、ポイントはどういうところ、どこに課題があるので、何をすると学校に行きたくなくなるというポイントだったのでしょうか。新たに予算をつけてモデル事業としてやっていることの特色というのはどんなことですか。

(義務教育課)

学校評価を各学校ではやってきたんですけども、やはり教員側の意識だったり親側の意識だったり、肝心な子供たちの意識調査というのはもちろんとっているんですけども、あまり重要視しなかったんですが、この事業は児童生徒の意識調査を年に4回、細かくとりまして、4つの簡単な項目で調査します。「学校は楽しいか」「授業がわかるか」「みんなと一緒にいることが楽しいか」「充実しているか」、そのような4つの観点で簡単な指標でもって細かくチェックをして、その子供たちの動きでもって学校の教員たちが議論をして、ちょっと授業がわからないということであれば、みんなで授業をわかるようにしようとか、学校がつまらないというのであれば、行事とか何か楽しい企画を取り入れていこうというように、細かくPDCAのサイクルを回せるようになって、教員たちの力のかけ方を不登校とかいじめ、そっちに今向いていたところを、教員の目を、ちょっと上向きというんですか、プラスのところに向けていって、本当に楽しい授業に時間を割けるようなところで加配を1人置くなど、そういった事業を今進めているということです。

(寶澤委員)

すみません、今の話のどこにすごい予算がかかるんですかね。

(義務教育課)

予算ですか。

(寶澤委員)

4回、簡単なアンケートをとって教員がそれについてディスカッションするということは、4つのエリアだけでしかできないことですか。

(義務教育課)

そうではないです。

(寶澤委員)

ですよ。

では何故他のエリアでやらないのですか。

(義務教育課)

今モデル的に4つの手上げ方式でやってもらっていますので、当然、情報は県内の小中学校の生徒指導主任を集めまして、こういった取り組みが行われているというのを常に情報を流しまして、どの学校でもやってもらおうという思いでおります。

(寶澤委員)

手上げしてくれているところというのは、比較的、先生方の意識の高いところだと思うんですけども、悪いところでやっているんですか。

(義務教育課)

先ほどの学力と同じように、課題を抱えているというようなところでは。

(寶澤委員)

課題を抱えているところでやっていると。

(義務教育課)

つまり、市町村が主体的になっていくようにしていかないと、県のほうから押しつけた形はなかなか成果が上がらなかったというのも事実で、やはり自ら、課題があつて一緒にやっついこうというような思いを大事にしながら、情報を流しながら横に広げていこうということです。

(寶澤委員)

県内のほかの市町村、宮城県の中で比べると、宮城県が当たり前になるんですけども、宮城県は不登校がものすごく多いんだよということについては、共有はされていますか。

(義務教育課)

学力と不登校，2つの大きな課題と認識しています。

(寶澤委員)

全国レベルで見たら，宮城県のどの市町村も良くない状況にあると思うので，その中でも，悪いところから始めるというところについてはわかります。しかし，私はもっとモデルとして激しく予算のかかるようなことをモデル地区でやっているのかと思ったら，子供たちに楽しいか楽しくないかを細かく聞いて，先生たちでディスカッションって，普通に日常でむしろやっていてくれないと困るかなというぐらいのことをやっていらっしゃるのであれば，もう少し早目にそういったこと，逆に他県でそういったことってやらなくてもあのレベルなのか，他県ではもう既にやられているようなレベルの話なのか。私たちから聞くと，子供たちが学校が楽しいか楽しくないかって，まず真っ先に評価してあるべきことであって，それに対しての対策を考えた上でこの状況にあるのかなと思っていました。今まではその点を評価していなかったということと，4回もやっていなかったということだと思っんですけども，今も重点的にやっているというところ以外はこの状況にもかかわらずやっていないという認識でよろしいですか。

(義務教育課)

各学校単位で見れば，多分，既にこういうことは日常の学校運営の中でやっております。ただ，県の事業，国の事業，これは大分歴史のある事業でございまして，今簡単に説明しましたがけれども，もっともっと深いところが実はあるんですね。そういったノウハウを落としていくということで，先生方に考え方をこういうふうに移しませんか，考え方を変えませんかというのも実はあって，簡単に子供の指標でもって学校が動くというものでもないんですね。シンプルにいうとそういうことなんですけれども，答えはやはりシンプルなところにあるということに改めて我々も認識しましたし，そのことを，その4つをまず動かして，横にこういった成果を出しながら，不登校の子供たちに対して先生方が「学校に行かなくても良いんだよ」と言うことも，これも難しいんです。先生方はどうしても学校でこの不登校の子たちを，困っている子を救わなきゃというところに大分エネルギーをかけてきました。そこをちょっと緩めてあげようという，そこは大分外から支える仕組みでカバーできてきましたので，学校の負担を徐々にとりながら，今やっとならば県では学校自体にエネルギーを注げるというふうな，震災の影響から，今ここにきたというふうな認識してもらえればと思います。

(寶澤委員)

すごく自分でも語弊がある言い方になりますけれども，子供自身がすごく行きたくないのに学校に行かせることが必ずしも善ではないということは理解した上で，宮城県のこの状況

というのは、最初にちょっとあった、そういう子供たちに無理に学校に行かなくていいということ率先して言った成果として、行きたくない子が行かなくてもいいからこうなっているのか、それとも、やはり学校に行きたくない子が多くなっているというのが課題なのか。どのぐらい本当に学校に行きたくないという子供たちがいて、それを許容じゃなくて許すと、許容なんだろうね。許してあげているから、この全国を大幅に超えているのか。それとも、やはり学校に行きたくないとも思ってしまう子供が多いからこうなのかというところが、多分大きな課題で、解釈によって全然見え方が違うと思うんですけども、なぜ宮城で、ちゃんとスクールソーシャルワーカーの方を置いて、このまま学校に来ていたら潰れちゃうという子供たちが来なくてよくしようと、不登校でもいいよと言ってあげているから全国より不登校が多い県なんだなと、学校へ行きたくないんだなと思われているのか、そこをすごく難しいけれども、きちんと見ていかないといけないと思います。また、それを許したから子供の自殺が減っているとか、そういうことには今のところ分からないので、不登校であることを認めてあげるということがよかったこととか、そういったところまで踏み込んで評価をしていただかないと、私たちは数値でしか見ることが出来ないんで、他県と比べて圧倒的に不登校が多く、学校に魅力がない宮城県というふうにはしか読めないんですが、そこについて県としての見解を教えてください。

(義務教育課)

不登校の問題と申しますか、学校に何としても子供たちを戻すのがベストではないという考えはそのとおりで、子供たちの学びの場というのは、やはりいろいろなところにあっていいと思っているというのがそもそもです。何としても再登校率を上げようとか、そういったところに我々はこだわって施策を進めていけませんので、とにかく子供が社会につながるような場所をつくってきました。それが心のケアハウス等です。だから、結果として、不登校の数は増えていくということも実は裏側ではあったんですね。

ということで、子供たちの成長を見ながら、中学校まで不登校でも高校に行ってから登校しているという率も、実は高いというのも見えてはきているんですね。そういったことで、子供たちを社会で孤立させないということが一番に思っておりますので、そこで小中学校で何が出来るかということで進めております。

学校に来なくていいんだよという言い方は、我々教育の者としては、やはり何としても学校に来てほしいという思いはもちろん持ちながら、どうしても難しいという子供たちに寄り添って対応していくということで進めておるところです。

(寶澤委員)

すみません、今のところで、難しいなと思うのは、私たちは再登校率を上げる必要はないと思っているところの思っている部分が評価指標としては再登校率として評価を受けている部分で、数値として初期値が37%で、再登校率が28.5%に下がっているというのは、県

としては望むところなんですか。

(義務教育課)

そういう意味ではございません。

(寶澤委員)

ないんですよ。

(義務教育課)

ええ、もちろん再登校率は、このケアハウスの効果があるというふうな部分もありまして、無理やり学校に、何としても学校にいて勉強しなさいということではなく、フリースクールなどいろいろな場がありますので、そういったところでまず力をつけて、やがて社会で自立していくというところを目指しているということでございます。

(寶澤委員)

不登校を発生させないというところと、不登校であった子が自発的に戻ってこれるようなところで、結果として皆が学校へ楽しく行ってくれるようになるということを目指しているというところについては、頑張っているのはすごくよく評価します。しかし、皆様がいろいろな思いを抱えながらやっているところを、この指標で見ると、再登校率は課題だとずっとわかって、ずっとやっているのに下がる一方で、何をやっているんですかとしか普通は見られないと思うので、再登校率、特に評価の理由など、どこかに書いてあるのかもしれないですけども、課題については基本的に指標が上手くいっていないので、再登校率を上げる必要があるという書き方をされていた部分が、今日お話を聞くと、必ずしも無理やり上げようと思っているわけではないというか、そこを最重要に思っていないというところが、お話を伺ってわかった部分で、これ、県民にわかるように書けますか。

私たちがぱっと見ても、これは難しいですよ。だけれども、この課題については、いろいろ複雑なファクターがあって、無理やり再登校、嫌がる子供を引きずってまで再登校させることを県としては最重要視はしていないというところを書き込まないと、県民がこれを新聞で見たら、宮城は不登校に対する対策を怠っている、あるいは成果が上がっていないとしか読めないと思いますので、これ、もう少し今お話いただいたようなことが県民に、県民の評価のための資料ですよ。県民にわかるように書いていただいたらいいのではないかなと思います。

(義務教育課)

わかりました。

(梨本委員)

一言だけ申し上げたいんですが、長期欠席状況調査で、不登校のきっかけについては小中いろいろ分析されていて、それぞれに対して対策を立てられているんだと思うんですけども、例えば、さっきの東松島の年4回調査をやっているというけれども、確かに授業づくり、学級づくりに力を入れてということは、この要因でいうと、「学校における人間関係」とか、そういうことに原因があるのであればそういう調査をやって対応できるということはわかるんですけども、ただ、調査結果を見ると、「家庭の状況」「保護者意識」だとかは、必ずしも学校の授業づくりとかだけでは変わらないことでもあるし、もっと言えば、「無気力」なんていうのは、これはもう生活そのもので、もちろん学校とのかかわりもあるかもしれないけれども、それだけでもないかもしれませんよね。ですから、せつかく要因を明らかにしているので、これに対してはこういう対策を立てて、別の要因に対してはまた別の対策を立てて、それぞれがうまくいっているということの分析をして、そういう説明の仕方をしていただけると、今の話も含めてですけども、読んでいて、数値だけではあらわれてこないけれども、こういうことについてしっかり進んでいるんだということがわかると思います。恐らくもうこれは学校の先生方は一生懸命頑張っているということはみんなわかっているかと思うけれども、それが政策の、きちんとPDCAサイクルとして見たときに、ちょっとどうなのという感じがどうしてもしてしまうので、やはり、さっきの前の項目とも絡みますけれども、説明の仕方をもう少し丁寧にしていただけるといいのかなというふうに思います。

(義務教育課)

わかりました。

(佐々木分科会長)

課長さんのおっしゃった児童生徒を社会で孤立させないというのは、本当にすばらしいことだなと思います。数だけの評価ではなくて質的に、じゃあ不登校児童生徒がどんな居場所を持っているか。その子たちが心のケアハウスだけでは多分網羅できないと思うので、以外でどんな居場所があるのかということで、不登校の数は多いけれども、対象者に対して質的なものは宮城は高いんですよというような状況が見えるようになってくるとうれしいなと。スクールソーシャルワーカーさんの育成の課題ですとか、いろいろあるかと思うんですけども、ぜひよろしく願いいたします。

(義務教育課)

今検討しているところでございます。

(佐々木分科会長)

では、質疑はこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

政策7「将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり」

施策17「児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり」

(佐々木分科会長)

では、続きまして、ビジョン政策7、施策17「児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり」について質疑を行います。よろしくお願いたします。

それでは、梨本委員からお願いたします。

(梨本委員)

よろしくお願いたします。

質問もさせていただいたんですけれども、確かにいろいろな取り組みは概ね順調に進めておられて、この事業の目標指標の達成度もB, A, B, B, Bと。それで、全体としては「概ね順調」というね。その表面的なところだけ見ると、これで理解はできるんですけれども、ただ、最終的にこの施策の目的というふうなことを見ていったときに、やはりこれはただ単に取り組みを幾つかきちんとやれば良いということではなくて、その取り組みを通して、児童生徒がちゃんと人間的に成長したり、学力が伸びたりというようなことにつながるかどうかが大切なのかなと考えております。

そういう意味では、事前の回答でも、「児童生徒に学校と社会のつながりを認識させるとともに、その学習を通して新たな学びの動機づけとなっています」云々と。あるいは「コミュニケーション能力及び課題解決能力」と書いてあるんですね。ただその一方で、これはちょっとこの前、評価の仕方自体にかかわる問題なんですけど、前の前の項目なんかでも、やはり、学力調査やなんかを見ると、決して学力がちゃんと順調に伸びているとも言えない状況が続いていて、本来、こういう取り組みで学習の意味がきちんとわかって、子供たちが意欲を持てるようになったと。あるいは体力強化やなんかにもつながるし、人間的にもみんなが学校で安心して学習に集中できるようになれば、これがやはり不登校の問題にもつながってくるかもしれない。学力の問題にもつながってくるかもしれないというね。そういう何のためにこの事業、取り組みをされているのかというようなことを見ていくと、もうちょっとそこらあたりの分析も含めてご説明いただくとありがたいなと思っていたところでした。

なかなか項目ごとに分けてしまうので、つながりが捉えにくいというところはあるんですけど、ただ、何かそこまでやっていただかないと、これらの取り組みやってよかったねと、これからもさらに充実というふうなことにちょっと思いにくいような状況もありますので、その政策のあるいは評価の仕方として、何かもうちょっといいやり方がないかなというふうに個人的に思っておりましたので、その点、いかがでしょうか。

(高校教育課)

質問の1つ目として、今のご質問等含めてですけれども、どの程度寄与しているかというこ

となんですけれども、例えば高等学校のこの施策 17 のものでも、社会に出る一歩手前の高校生段階においては、例えば企業とかあるいは大学とか上級学校、あるいは事業所なんかのインターンシップをやっている、その実施率を指標にしているわけでございます。この実施率についても年々増加傾向にはあるのですが、そこで育まれるものというのは、やはり勤労観であったりあるいは自分が社会に出たときにどのような社会貢献ができるかであったり、あるいは自分の特性は何かということを見出して、学校に戻って、再びこれについて頑張ろうと、最終的な進路目標を定める力であったり、そのような自分が目標を設定する力ということには大きく寄与しているのかなという。それから、先ほど申し上げた資質、能力を高めることにはなっているのかなと思ってございます。

ただ、先ほどの施策 15 のところでもあったのですが、学習時間、高校生なんですけれども、2時間程度の学習している時間というのはなかなか伸びない。これは2年生のことなんです。今言ったインターンシップなんかを実施することによって、3年生になれば当然出口が見えてきますから学習時間は増えているんです。今、委員ご指摘のとおり、いかにして生徒たちに目標を持たせるかという意味では、施策 17 の環境づくりということは、今後も進めていかなければならないのかなというふうに思っております。

それで、資料の 233 ページに、9 番、「高等学校志教育推進事業」というものがございます。これは高校だけではなくて、実は義務教育のほうでも、宮城県の教育施策の一つの柱の志教育なんですけれども、広い意味で、将来自分が役に立つ人間になる、復興に資する人材になるとか、志を持つ人材を育てたいということなんです。これを、柱として推進していく中で、今言った学習時間であるとか、あるいは先ほど義務教育課で話をしましたような全国学力状況テストの結果であるとか、それに結びつくものだというふうに考えていますので、この施策 17 というのは、ある意味、教育の施策の根幹を貫くものだと思っております。

それから、先の質問で、Q 3 に、「施策の目的を評価できる指標設定がなされていないため評価が困難である」というご質問をいただいていたのですが、これも非常に、今ある指標だけでは、これは総合的な施策でございますので、全てを評価する目標にはなっていないんですね。あくまでもこの目標というのは、本来達成するための代表的な指標ということで捉えていただいて、この施策 17 を総合的に評価するのは、そこにぶら下がっている全部で 16 の事業がございまして。これは義務教育課から高校教育課、特別支援教育課の全ての事業なんですけれども、これは個々の事業の成果であったり、ここには出てきませんが、その事業の分析の結果の有効性であったり、あるいは研修会であれば、その研修会に参加した教職員のアンケート結果であったり、そのようなものを総合的に分析して評価しているというのが実態でございます。

以上でございます。

(梨本委員)

ありがとうございます。最後のその「総合的に」のところを、もう少しその判断のプロセス

を、数字にならないものであればもうちょっと別の書き方も含めて、少し具体的に、県民の、専門家以外にもわかるような形で示していただけると、施策として順調に進んでいるというふうなことが理解できるので、それもまた進め方、説明の仕方をお願いしたいと思います。

結局、今の話で、高校2年生のときの学習時間と、でも、進路対策みたいなものは概ね3年生のときもというふうなことを、それで言うと、じゃあ1年生、2年生のときにのんびりしていて、3年生のときだけちょっと出口が見えてきたところだけ頑張ればいいのかみたいな話にもなってくるのでね。やはり、学校で学ぶことの意味をしっかりとわかった上で、3年間充実して過ごしてほしいとも思いますので、そこらあたりをちょっと目に見えるような形でご説明をお願いしたいと思います。

(寶澤委員)

関連して、よろしいでしょうか。

今、ご説明をいただいたとおりで、ここの指標、目標指標というのは目的を達成するために何をやるかで、目的を達成する指標、手段がどのぐらいうまくいっているかで、その手段によって目的がどのぐらい達成されているかを評価できるものではないんですよね。ある意味、うまく反映されているのは、目的のほうが、子供の学習意欲に応えるとか、地域のニーズをちゃんと満たしているか、満たしている学校教育をやるということが目的で、それはちゃんとニーズを満たしているかどうかということも含めて、保護者に判断されるための学校公開をやっているとか、そういったところについて、学校関係者評価を広く公表しているところは、だからちゃんと評価を受けていますよということをしているという、そういう、要するに学校のことを保護者にもみんなに「ニーズに応えているかどうかの評価をいただく機会をつくっています」「皆さんから声を集めるチャンスをいただいています」というところまで書いてあるんだけど、じゃあ、これの結果、ニーズに応えられたか。1つ目は、「ニーズに応える学校教育が着実に展開されているか」というのが目的なんですけれども、これだけ見ていると、やって、結果がそれに反映されたのかどうか私たちが見えてわからない。次が、「地域の特色に応じた教育が主体的に行われていると保護者、子供が思っているのか」、うまくいっている、そういった評価が客観的に上がっているのかどうか、これも見てわからない。あと、「多様な個性を尊重し、互いに認め合う態度が育まれ、子供たち一人一人の最大限……」、これはかなりぼやっとしていますけれども、これを客観指標にするというのは難しいと思います。そういったことについて、宮城はよくやっていると思いますかみたいな評価が、こういったことを通じて上がってきたかどうかで、初めてこの施策の目的が達成されているかどうかということが見えて、単にプロセスを「学校公開しました」「評価を公表しました」というプロセスだけでは、この施策がうまくいっているかどうかという点は判断が難しいところで、結局、施策の目的が達成されているかどうか、全般として16の事業でここを支えている部分だと思うんですね。

それで、この評価指標って難しいし、この場で口頭で答えることが、答えたことに責任を持

てとは言わないんですが、こういった施策の目的に照らして、今やっている事業というのは、評価指標とは独立して、概ね順調ですと言っていただけますか。

(高校教育課)

県立学校のというくくりで説明するんですが、231ページの4番に、学校評価事業というのがございまして、これは県立高等学校のほうで自分の学校の自己評価をしているわけですが、そこには保護者あるいは生徒の自分の学校に対する満足度など、さまざま、全部で13の項目でとっているんですね。その結果を見ますと、やはり、概ね順調だというふうには言えると思います。

(寶澤委員)

ありがとうございます。それで、この事業をやって、こういった公開のプロセスとかが進んでいくに従って、徐々に満足度が上がっているというところの、何か一言、要はこういった施策を目的にして学校評価を公開したり、学校評価を広く公開してみたいところの割合が上がっているところと連動して、そういったところも上がっているということがもっと見えると、なので、そういった、今回、4つ目の事業で4つ目の学校評価事業の評価からは満足度が上がっているので、そういった観点からもこの施策の進捗は概ね順調であると。どこかに書いてあるのかもしれないんですけども、そういったところが書き足してあると、単にプロセスだけの評価でなくて、「保護者の満足度とかも満足しているので、県としては概ね順調だと判断できます」とどこかに書いていただくといいのではないかなと思います。

(高校教育課)

もう一度中身を見直しさせていただいて、検討させていただきます。

(寶澤委員)

はい。

(佐々木分科会長)

ありがとうございました。

指標は本当に一部分であると思います。ですが、書いてある内容の中の指標に沿って書いてあることが大部分であろうと、事業の成果とか課題に関してはと思いますので、ぜひ今お話しになったようなことを盛り込んで、県民の皆さんにわかりやすい評価にしていきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

では、以上で質疑応答を終わりたいと思います。ありがとうございました。

宮城県震災復興計画の体系

政策6「安心して学べる教育環境の確保」

施策1「安心・安全な教育環境の確保」

(佐々木分科会長)

それでは、お待たせいたしました。震災復興計画政策6に参ります。最初に、施策1「安心・安全な学校教育の確保」についての質疑を行いたいと思います。

寶澤委員からお願いいたします。

(寶澤委員)

よろしく申し上げます。

私、Q2ということで書かせていただいておりますが、震災から、スクールソーシャルワーカーのこちらのプロセスのところ、子供たちのケアが必要だということでスクールソーシャルワーカーさんの配置を挙げているということがあって、ただ、課題のところを見ると、やはり被災児童についての課題が、特に心のケアについて今後も課題が増えていくから気をつけなければならないということをお書きに……、全てそういった方向で書いてあるかなと思うんですが、結局、そういったスクールカウンセラーさん、スクールソーシャルワーカーさんの配置があって、なお課題が増え続けているというような数値評価があるのかどうか。不登校については別なところで全然減っていないという話があったと思うんですけども、そういったところを客観的に見て、まず「客観的な評価があるのか」という質問に対しては、「必ずしも十分ではない」というご回答をいただいたんですが、そもそも十分ではないけれども、あるのかないのかということをお伺いしてよろしいですか。

(義務教育課)

震災の影響と、その今後のということなんですけれども、現在、震災後に生まれた子供たちの就学が始まっています。因果関係というところで、震災後に生まれた子供たちの心のケア、実際に小学校低学年で暴力行為が増加の傾向にあります。それは震災と関連があるかどうかといいますと、それはなかなか客観的な把握は難しいということで、こういったことを書かせていただきました。ただ、親が震災後の不安定な環境の中で子育てをして、そういった幼児期を過ごした子供たちに何らかの影響があるかもしれないという可能性のもと、今後もこういった子供たちがいるということを前提に、心のケアを考えていく必要があるということで書いております。

(寶澤委員)

ありがとうございます。やはり、そこまで把握されているのであれば、因果関係はともかく、小学校低学年の子供たちの暴力行為が宮城県で増えているということはどこかに記載してお

いたほうが良いと思います。やはり課題が増えているから、より対策が必要なんだということであれば、それに向けてどのような対策、もし因果関係がないにしろ、暴力行為が増えているということそのものが課題なわけですよ。それに対してどういうふうに手を打っていくのか。

次、そこで質問をしようと思ったのは、今後の心のケアのあり方について検討していくことにしておりますという話をして、もしこれが因果関係ありだとして、どんどんそういった暴力行為をするような子供たちがそのままケアされずに年を追い、さらに下の子たちがそういった課題を抱えていくことになると、要は、手をこまねいていると、どんどん暴力行為が増える和不登校もまた増えるでしょうし、悪い因果に入っていく可能性もあるわけですよ。そこを何とかしなければいけないというところを、まずちゃんと評価しているというところ、客観的なところで課題として、こういったものは因果関係わからないけれども心配しているということを書きちゃんと書いた上で、それについて今後、今後って、もう既にやっているのかもしれないけれども、今後どういった対策を考えていくというところまで書かないと、増えている、客観的指標で増えていますと。増えている評価があって、「震災の影響かはわからないけれども増えています」と書くべきだし、それに対して、県としてはこういう対策を考えていますということを書いていただくと、問題意識がはっきりしてくるのではないかなと思いますので、そこはぜひ書き加えていただきたい部分かと思います。

(梨本委員)

梨本です。今のお話と結局はつながるところなんですけれども、東日本大震災からだんだん時間がたってきて、復興が進んでいくとともに、復興予算、復興施策もフェードアウトしていくような、全体としてはそういうことだと思います。ただ、今お話のあったように、学校現場では新しい課題が生まれてきているということも事実なので、そういうふうな事柄をきちんと明記しながら、政策の説明をしていただくということをお願いしたいと思いました。

だから、ソーシャルワーカーのほうも、カウンセラーのほうは配置率がもう指標にあるわけなんですけれども、ソーシャルワーカーのほうは入れなくていいのかという話もあるし、あるいはそれもただ単に配置した、しないだけの問題ではなくて、その方たちが実際にどういう役割を担って機能しているのか、そして、さらに言えば、それが実際に子供たちのメンタルの状況にあるいは学習環境にどういうふうに影響を及ぼしているのかというようなところまで書く必要があるのかなというふうなことです。

基本的には、今お話のあった点とあわせて、震災後に出てきた新しい課題にきちんと取り組んで、それが順調に対応できているということの説明をしていただきたいというふうにお願ひしておきたいと思います。

(佐々木分科会長)

では、私のほうからも質問させていただいたんですけれども、目標指標 2 地域・関係機関と

の連携の具体的な状況ということでお尋ねしました。この中で、学校によってということと地域によっての差はありますかという質問だったんですけども、これはまず、地域によってどうなのかということのご回答をいただきたいなということと、あとは、ビジョンのところで見ていったんですけども、先進事例の紹介が具体的にどういう事例なのかを教えていただいて、各種研修会における紹介というふうに書いてあるんですけども、それがどんな影響になっているかなどわかれば教えていただきたいと思います。

(スポーツ健康課)

すみません。今の佐々木委員のご質問は、Q4のところですか。

(佐々木分科会長)

はい、そうです。

(スポーツ健康課)

Q4ですね。

「より実効的な訓練が実施されるように働きかけを継続し」ということで……

(佐々木分科会長)

すみません。この質問の中で、「地域での違いはありますか」という質問をしているんですが、地域による違いは、ご回答の中からは読み取れなかったので、それが「差はありますか」という質問と、先進事例を研修会で紹介しているとありますけれども、先進事例の具体的なものでどんなものなのでしょうということと、研修会で紹介したことで、どういう波及効果が出ているかわかればお教えくださいということです。

(スポーツ健康課)

東日本大震災から8年が経過して、職員室、学校現場で、震災を経験した人間が約3分の1になっています。さらに、その2分の1が50歳を超えるという、前年11月から学校再開支援チームみやぎの結成に向けて調査を行ったときに出てきた数字なんですけれども、そういう状況になっています。そういう意味では、より実効的な避難訓練を通して、風化というか、当時の経験を伝えていくということを進めているところではあるんですが、実際、沿岸部に震災を経験した人間が集中している部分が多いというか、自覚をして過ごしている人間は多いわけなんですけど、地域差といいますと、直接的に津波被害に遭った学校とか、東日本大震災だけでなく、2003年の北部の連続地震など、そういう経験をしたところ、例えば、旧河南町の広瀬地区とかになりますと、その当時の経験がとても生きておまして、地域の自主防災の中にしっかり学校防災が組み込まれている、そういう例がございます。それをぜひともほかの地域でもという思いを持って過ごしているところなんですけど、実際には、学校防災が主軸になって、基軸になって、そこか

ら地域の自主防災に波及，広がっていている，そういう地域もございます。それが地域差というところになると思います。よろしいでしょうか。

(佐々木分科会長)

続けていただいて。

(スポーツ健康課)

2つ目の先進事例については，今お話しした話の中にもありましたけれども，自主防災組織がしっかり整っている中に学校防災が組み込まれて，特に，地域防災学校連絡会とか地域学校安全委員会というものが地域と学校が連携する象徴的な組織というか，そこが基軸になって，それぞれの学校と地域がつながっているんですが，そういう地域防災連絡会，地域学校安全委員会がしっかり機能しているところを防災主任研修会，安全担当主幹教諭の研修会で紹介しています。

(佐々木分科会長)

その紹介をされて，紹介された効果はどのように把握されているのでしょうか。

(スポーツ健康課)

はい。地域の自主防災組織の中で高齢化が進んでおまして，そういう意味では，その地域学校安全委員会の構成メンバーが学校の教員と，それから消防署，消防団，警察，それから，地域の町内会連合会の会長さん等になるんですが，地域から出てくる方々の高齢化が進んでいるので，そこにどうか若い人たちも，働き盛り世代と言ったらいいんでしょうか。そういう世代をどうにか入れていきたいという思いはこちらでも持っております。そういう意味で…

(佐々木分科会長)

途中で遮って申しわけありません。各学校に好事例がどんなふうに伝わっていますかという質問でした。

(スポーツ健康課)

これまで，消防団とか消防署の方々との連携が主であったものが，もっと多角的に異校種との合同の避難訓練を開催したりとか，市町村の総合防災訓練に学校として参加したりする，そういう意味で数値が上がっておりますし，実際に，こういう意識を持って各学校で地域学校安全委員会を組織，そして運営しているところでございます。

(佐々木分科会長)

ありがとうございます。

ちょっと時間が押しているので、まとめずにここで質疑を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございます。

政策6「安心して学べる教育環境の確保」

施策2「家庭・地域の教育力の再構築」

(佐々木分科会長)

お待たせいたしました。震災復興計画政策6の施策2に参ります。「家庭・地域の教育力の再構築」の質疑を始めさせていただきます。

寶澤委員、お願いします。

(寶澤委員)

施策2も施策3も似たような質問になるんですけども、結局、施策の方向性と必ずしもこの指標が完全一致していないというのは私たちもいつも思っているところではあるんですが、これだけ達成率が100、100、100、100と超えている、ぱっと見すごく順調に進んでいるところが、「概ね」とつくのは、これは全部Aだけれども、まだちょっと心に引っかかりがあって「概ね」がついているのか。あと逆に、私たちはどこまで行ったらこの事業が「順調」と言っているのかが逆にわからなくなってしまって、これ、オールAなのにあえて「概ね」をつけた理由についてちょっと教えてください。

(生涯学習課)

どうぞよろしくお願いいたします。

委員からご質問のあった件につきましては、数値化できる指標を目標指標に設定しておりまして、確かにこの数値自体については目標値を達成しているかなというところなんですけど、やはり、数字に置きかえられない部分、中身のところから言いますと、例えば家庭教育につきまして、家庭教育を支援する支援チームというものをつくって地域で活動しているんですけども、全市町にまだ配置されていないといったことがございまして、数値上から見れば全てAではあるんですけど、中身の充実をより図っていく上では、もう少しやはり頑張らなければいけないかなと思っております、「概ね」というところで表現させていただいたということです。

(寶澤委員)

今の説明で1つについてはよくわかったんですが、1つというか、多分4つぐらいあって、それぞれにまだまだ本来目指すところが、我々の目指すところはこんなもんじゃないというところを言いたいのかなと思うんですけども、これは逆に県民から見ると、何で目標を達成

しているのに順調じゃないのというところがわからないんですよね。だから、今の例だけだとちょっともう少しという感じがあるので、今の、本来、数だけでなく全市町村に配置することを期待してこの施策を行っているが、まだそこまではたどり着いていないので、Aにはなっているけれども、私たちは満足していないとか、あとほかのところでもう1カ所、2カ所、そういうところがあるのであれば、そういう書き方をさせていただいて目標指標等のところを、ぱっと見、これを見ると、指標はクリアしています、順調に進んでいますというところが、後ろのところも、ほぼほぼ多分、事業そのものも順調と書いていて、これだけ順調と書いていて順調と答えられなかったら、県の事業に順調はないなと思って、でも「概ね順調」なんですね。そうすると順調ではないと。すみません。そこを評価するのが、これが私たちの仕事で、これだけ数値がそろっていても「概ね順調」で評価の見直しをする必要はないと言っただけならば、まだまだ上を目指しているということで、この評価を私たちは追認しますけれども。

(生涯学習課)

どちらかと言うのだったら、「概ね」だと思います。そこは、やはり数値はクリアしていますけれども、もっと中身を見ていかなければならないということがございますので、そこはもう少し今の指標で頑張らせていただきたいと思います。と思っています。

(寶澤委員)

すみません。なので、であれば、そのところがわかるように、もう少し中身を、僕らは上を目指していますということを書いていただいて、そうすると、「概ね順調」のところを納得して書けるかなと思います。その根拠を示していただければと思います。ありがとうございます。

(佐々木分科会長)

では、施策2については以上で質疑を終わりたいと思います。ありがとうございました。

政策6「安心して学べる教育環境の確保」

施策3「生涯学習・文化・スポーツ活動の充実」

(佐々木分科会長)

では、続きまして、震災復興計画政策6の施策3に参ります。「生涯学習・文化・スポーツ活動の充実」についての質疑を始めます。よろしくお願いたします。

寶澤先生から。

(寶澤委員)

すみません、テープレコーダーのような質問になるんですけども、比較的このところ、ハードの面でちゃんとやったというところを持って、今まで1個、もう1個とかいうところが続いて、「概ね順調」というのがわかっていたんですが、全て災害復旧工事が完了して、全ての修理修復事業が完了して、何をさらに求めていますか。どこまで行ったら、この事業は「順調」なんですか。

(生涯学習課)

これにつきましても、確かに目標の数値が達成されておるといことではございます。そもそも10施設を目標にしている10施設が完了しているということではございますけれども、そもそも復旧しなければならない施設としては11あり、そのところも含めさせていただいて「概ね」としているところでございます。これは具体的には「松島自然の家」というところがございます。そこも順調に工事は進んでいるんですけども、一部追加の工事をしなければいけないところがあり、スケジュールが若干遅れているところもございます。そういったところも含めた形で評価させていただいたというところではございます。

(寶澤委員)

完璧じゃないと「順調」とは言わないということですか。正直に言うと、「順調」で良いのではないかと思います。このぐらいのペースで進んでいるものを「順調」と言わなかったら、しかもハードの話ですよ。完了って書いてあるわけですよ。これ、「順調」と書かなかったらもう本当に、さっきのソフト的なところは「そうですね」って言えるんですけども、そこまでするのなら、あとちょっと追加工事が必要なおとろがわずかに残っているんで「概ね順調」ですと言われると、私たちは「順調」と言えなくなっちゃうんです。

(生涯学習課)

そこですね。例えば、先ほどの2から比べると、ここはより「順調」に近いというところだと思っんですけども、「順調」というと、我々のとり方からすると、完璧という意味合いもちょっとあるのかなというところ、少しそこまではないのかなというところ、こう評価させていただいたんですけども、今、委員からもお話がありましたように、そういったことであれば「順調」により近いと思っております。

(寶澤委員)

ありがとうございます。私も先ほどの施策よりはかなり、より「順調」に近いだろうと思っ、突っ込ませていただきました。

(佐々木分科会長)

質問に心を動かしていただきありがとうございます。

では、質疑はこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。